

令和2年度（2020年度）

事業報告書



高崎健康福祉大学
教職支援センター

目 次

I	令和2年度（2020年度）の事業概要	3
II	教育職・保育職への就職支援に係る事業	5
1	個別支援に係る事業	5
2	採用試験の支援に係る事業	6
3	東京アカデミー出前講座・模擬試験の斡旋事業	8
4	卒業生の就職に係る統計資料	9
III	教職課程に係る事業	10
1	在学生の履修管理事業	11
2	免許状等一括申請	11
3	群馬県保育調査への協力	11
IV	地域貢献に関する事業	11
1	教員免許状更新講習事業	12
2	有償教育ボランティア派遣に係る事業	12
V	全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業	12
VI	教職支援センター運営委員会	14
VII	今後の方向性	14
VIII	資料編	16

I 令和2年度（2020年度）の事業概要

1. これまでの経過

平成26年度に発足した本センターは、開設6年目を経て蓄積されたこれまでの取り組みを精査し、積み上げてきた成果を元にして、その機能のさらなる充実と質の向上に向けて令和元年度より準備を進めてきた。

まず、センター事業の効率化と負担軽減を図るため、免許状更新講習の申し込みにインターネット予約システムの導入を令和2年度に向けて行った。また、当センターで学生の支援に直接あたる専門コーディネーターについては、名称を教職指導主事にあらため、地域の校舎等の研究会支援や卒業生への支援の充実を目指して、2名体制から5名体制に令和2年度より拡充することができた。さらに、令和2年度より専属教員と非常勤職員を配置する事も実現できたのである。

また、面談や支援活動のための環境として、子ども教育学科の2つのセミナー室と模擬授業室と301講義室の優先使用が可能となり、人的・物的な機能の充実を図ることができた。

2. 令和2年度（2020年度）の取り組み

令和2年度に向けて教職支援センターの機能の充実を図ってきたが、令和2年3月のコロナウィルス感染拡大に伴う非常事態宣言の発出と、その後の感染の継続傾向に伴い、多くの事業の中止や延期、並びに内容の変更を行うこととなった。

しかしながら、感染拡大を防ぐ環境を徹底した上で、教育職・保育職の就職支援をよりきめ細やかに実施した事により、23名の教員採用試験合格者並びに8名の公立幼稚園保育所採用試験合格者を出すなど、学生のコロナ下における頑張りが成果につながった。また、多くの私立保幼小園に学生が主体的に就職を果たしている。

さらに、コロナ状況の中で卒業生に対する相談・支援の充実や、在学生の就職に向けた学修支援としての講座の実施、履修カルテ管理による教職課程全体の支援などを、安全・安心な環境の中で継続的に実施する事により、コロナ状況下で不安を抱える在学生や卒業生のモチベーションアップに貢献できた。

なお、地域貢献としての免許・資格の一括申請は実施できたものの、対面授業形式の免許状更新講習は中止することとなった。

3. 群馬県保育指導調査対応への協力

令和3年1月26日（火）に群馬県で初めての保育指導調査が子ども教育学科を対象に実施された。実施あたって、本センターが令和2年度後期から、農学部の新設に伴い業務的に厳しくなったキャリアサポートセンターから、私立保幼小園に係る就職支援も取り扱うことになったことから、保育指導調査対応の窓口としてセンター長及び副センタ

一長が協力した。調査は滞りなく実施され、保育職育成に係る実習やカリキュラムについて高い評価を得た。

4. 新型コロナウイルス感染拡大への対応

本センターが所轄する教育職・保育職を目指す学生への支援・相談等に係る事業を大学の指示に沿って、感染拡大を防ぎ、学生並びに職員の安全安心を確保する方向性で対応した。群馬県や周辺地域の感染状況に応じて面談や講義については対面やリモートで実施するなど柔軟な対応をし、東京アカデミーの講座や模試についてはリモートや郵送方式で実施した。

なお、免許状更新講習については、対面授業が避けられない事から令和2年度は中止することとなった。

5. センター事業における働き方改革について

免許状更新講習の中止に伴いインターネット予約システムを稼働させることはできなかったが、講習中止についてシステムを用いて周知することができ、問い合わせ等もほとんどなく中止することができた。

また、教職指導主事を5名体制にする事により、コロナ感染状況にあっても三密を避ける形態で実施することができた。ただ、地域の校園等の研究会支援については稼働させることができなかった。

6. 教職支援センター運営委員会について

コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、令和2年度の運営委員会は教職支援センター規程に基づき全5回（臨時委員会1回を含む）を文書会議で実施した。

7. 有償ボランティア派遣事業について

高崎市が実施する有償ボランティアは令和2年度は実施されなかったが、コロナ対策として謝金のある学校支援員制度が新たに後期より始まった。高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請をして来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、10名を派遣した。

8. オープンキャンパス並びに保護者会について

令和2年度は全てのオープンキャンパス及び保護者会が中止となった。ポスターや文書を配布するなどして教職支援センターの役割についての理解を図った。

9. 関係組織・団体との連携について

全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、群馬県保育協議会、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県認定こども園協会、高崎市小中学校校長会、等との連携については、コロナ感染拡大防止のためほとんどの会議や研究会が ZOOM 等を用いたリモート会議となった。状況に応じてリモートや対面での参加に主体的に応じた。

II 教育職・保育職への就職支援に係る事業

教職支援センターは令和2年度、保育職及び教育職を目指す学生の就職に向けた次を示す支援を行った。

1 個別支援に係る事業

1) 個別相談（学内入構許可を取得した学生に対しリモート及び対面）

保育職、教育職を希望するすべての学生を対象として、月曜日から金曜日に予約制で随時実施した。相談内容は、進路全般に関すること、採用試験に関すること学修指導に関すること等多岐にわたる。

【主な相談内容】

① 進路全般に関する相談

- ・教育職か保育職かという基本的な選択について
- ・教育実習後に自分の適性について
- ・教育職を希望する学生は、志願する自治体や学校種について
- ・保育職を希望する学生は、幼稚園と保育園の違いや公立と私立の施設や待遇の違いについて

② 採用試験に関する相談

- ・各自治体が実施する採用試験の具体的な内容や先輩の進路実績について
- ・採用試験の準備を始める時期や学習方法について
- ・養護教諭、栄養教諭、高校教員について

※採用試験に挑戦する学生は、出願から採用試験終了まで、日常的に相談に訪れる。

③ 学習指導・生徒指導に関する相談

- ・採用試験の問題や実習等で授業に使用する教科書や学習指導要領に関する相談
- ・指導計画や指導案の作成についての相談
- ・教育実習や体験実習の前後の、教材の扱い方や幼児、児童生徒の具体的な指導方法等についての相談

④ その他

場合によって、家族や友人関係に対する悩み、コース選択、取得免許状、卒論に関する事など、カウンセリング室が対応するような相談を受けることがある。その場合は、学生の個人情報保護の立場からセミナー室を利用している。知り得た情報を学生のメリットとなるように関係組織や担当者とのように情報を共有して行くかが今後の課題である。

2) 就職ガイダンス並びに個別支援（学内入構許可を取得した学生に対しリモート及び対面）

① 子ども教育学科対応

- ・ 3年生で教育職・保育職を目指す学生全員を対象として、前期(5月～6月)と後期(10月～12月)に就職ガイダンスと個別支援を実施
- ・ 前期就職ガイダンス及び個別支援では、教職指導主事が進路希望の確認と勉強法について支援
- ・ 後期就職ガイダンス及び個別支援では、教育職と保育職の希望別に教職指導主事が支援を行い、教育実習を経た上での進路決定に向けた個別面接相談を実施

② 看護学科・健康栄養学科

- ・ 養護教諭や栄養教諭を目指す学生には、随時面接支援を実施
- ・ 希望地域別に過去数年の採用試験のデータをもとに、個別支援を実施
- ・ 子ども教育学科の就職ガイダンスに参加も可能

2 採用試験の支援に係る事業

1) 2年生対象講座（対面実施）

採用試験春季対策講座

- 目 的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・意欲向上を目指す
- 日 程 令和2年3月4日(月)Ⅱ～Ⅳ限：保育職希望者対象
令和2年3月8日(金)Ⅱ～Ⅳ限：教育職希望者対象
- 内 容 採用試験の概要、問題演習、対策と学習計画

2) 3年生対象講座（対面実施）

① 3年前期採用対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 採用試験の具体的な演習等とおして、進路決定を目指す
- 日 程 令和2年4月から7月までの毎週金曜日のⅣ限：保育職希望者対象
令和2年4月から7月までの毎週木曜日のⅣ限：教育職希望者対象
- 内 容 採用試験の具体的な対策を行った。

② 3年採用試験準備講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目 的 就職希望職種別に採用試験合格に向けた具体的な対策立案
- 日 程 令和2年1月～3月にかけて保育職・教育職の就職希望職種別に実施

- 内 容 採用試験臨んだ4年生の体験談聴取や当該年度の採用試験の総括

3) 4年生対象講座

① 出願指導（対面実施）

- 目 的 採用試験の出願書類の作成指導
- 日 程 令和2年4月から出願完了まで
- 内 容 出願先の願書取り寄せ、志願理由書・履歴書等作成の個別支援及び持参出願の際の服装やマナー等のアドバイス
※群馬県の私立幼稚園希望者には、一斉適性検査のガイダンスを実施

② 一次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

（学内入構許可を取得した学生に対しリモート及び対面）

- 目 的 一次試験合格に向けた支援
- 日 程 令和2年4月から一次試験終了まで
- 内 容 ・教員採用試験受験者には、教育法規・学習指導要領、教育課題の解説・問題演習及び面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
・公立の幼稚園・保育所等の受験者には、受験自治体や幼稚園・保育所の試験対策の支援を個別並びにグループで実施
・私立の幼稚園・保育所等の受験者には、群私幼主催の適性検査のガイダンスや面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
・子ども教育学科の大学推薦学生や、一次試験から面接や論作文がある学生には日程に合わせて個別支援を実施

③ 二次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

（学内入構許可を取得した学生に対しリモート及び対面）

- 目 的 二次試験から最終試験に向けた対策支援
- 日 程 一次試験終了時から二次試験終了時まで
（令和3年1月となる場合有り）
- 内 容 個別面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業及び論作文対策の講座を実施
※公立幼稚園・保育所の試験は長期間にわたるため集団討論、模擬保育・場面指導等を自治体の首長が直接面接するケースも想定して自治体別小グループで日程に合わせて実施

④ 赴任前講座（対面実施）

- 目 的 教育職・保育職として就職するにあたっての基本的事項の習得
- 日 程 令和3年2月から3月まで

- 内 容 新任教員(臨時任用教員申請者を含む)・保育者として必要なマナー、教育委員会や自治体等での面接や挨拶、保護者対応等についての習得及び採用に係る提出書類の確認
- ⑤ 卒業生及び過年度生採用試験対策講座(対面実施)
 - 目 的 次年度の教員採用試験に臨む学生への採用試験対策支援
 - 日 程 随時
 - 内 容 4年生対策講座①・②・③と同じ

3 東京アカデミー出前講座・模擬試験の斡旋事業

本センターでは、教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門とする業者である東京アカデミーと契約を結び、学内において出前講座と模擬試験を希望する学生を対象に実施している。令和2年度はコロナウィルスの感染拡大予防のため、講義はリモート形式、模擬試験は郵送方式で実施した。参加費用についてはおよそ半額を教職支援センターが予算化して補助している。令和2年度の補助額は総額で1,805,400円である。(学生は1講座あたり7,000円を負担。講座参加者は模擬試験は無料。)

実習等の都合で参加できない学生も存在するが、子ども教育学科・看護学科・健康栄養学科の学生が、希望職種に沿った出前講座(リモート)・模擬試験(郵送方式)に参加している。但し、学生たちの要望はできる限り構内で一同に介して行いということである。

1) 教職・幼保職採用試験対策出前講座(リモート)

受講者数

講 座 名	期 間	子ども教育学科			他学科		合 計
		3年	2年	1年	看護	栄養	
教職教養基礎	12/7～12/11	25	1	3	2		31
一般教養基礎	12/14～12/17・12/19	24	5	3	5		37
公務員教養	12/14・12/16～12/19	34	5				39
公務員専門	12/21・12/23～12/26	29	5				34
小学校全科目	12/21～12/24・12/26	26	1	2			29
教職演習一般	2/22～2/24	17			3	3	23
教養演習一般	2/25～2/26	19			3	3	25
合 計		174	17	8	13	6	218

2) 模擬試験（郵送方式）

回数	期日	種 類	対象	子ども教育学科		他学科		合 計
				3 年	2 年	看護	栄養	
1	1/24 (日)	全国公開模試(第 1 回)	教員	25		5		30
		チャレンジスタート	保育	26				26
2	2/14 (日)	全国公開模試(第 2 回)	教員	26		10	1	37
3	3/18 (日)	全国公開模試(第 3 回)	教員	28		6	3	37
		公立保育所試験対策	保育	26				26
4	4/11 (日)	自治体別模試	教員	28		7	1	36
		第 1 回教養 50 問型	保育	27				27
合 計				186	0	28	5	219

4 卒業生の就職に係る統計資料

1) 公立小学校・中学校・特別支援学校正規職員就職数

県	校 種	合格者数		備 考
群馬県	小 学 校	3	5	
	中学校(英)	2		
埼玉県	小 学 校	7	10	内3名は一次試験推薦通過
	特別支援学校	3		内2名は一次試験推薦通過
栃木県	小 学 校	1	2	
	特別支援学校	1		
神奈川県	小 学 校	1	1	一次試験推薦通過
横浜市	小 学 校	1	1	一次試験推薦通過
新潟県	小 学 校	2	2	
福島県	小 学 校	1	2	
	特別支援学校	1		
合 計			23	

2) 公立小学校・中学校・特別支援学校会計年度職員及び非常勤職員就職数

県	校 種	就職数	備 考
---	-----	-----	-----

群馬県	小 学 校	2	3	特別支援学級
	中学校(英)	1		
埼玉県	小 学 校	1	2	
	中 学 校	1		栄養教諭
長野県	小 学 校	1	1	
新潟県	小 学 校	1	1	養護教諭
福島県	高 等 学 校	1	1	養護教諭
合 計			8	

3) 私立小学校・中学校就職数

4) 公立幼稚園・保育所等の正規職員就職数

県	市町村	幼稚園	保育所	こども園	備 考
群馬県	高 崎 市	1	1		
	前 橋 市		2		
	桐 生 市		1		
長野県	小 諸 市		1		
	信 濃 町		1		
新潟県	燕 市		1		
合 計		1	7		

5) 公立幼稚園・保育所等の会計年度職員及び非常勤職員就職数

6) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等正規職員就職数

県	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計	3	3	16	1	4	1

7) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等会計年度職員及び非常勤職員就職数

県	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合 計	3	3	16	1	4	1

III 教職課程に係る事業

1 在学生の履修管理事業

文部科学省より教職課程に在籍する学生に運用が義務づけられている履修カルテについては、教職支援センターが履修登録・履修入力状況の管理を実施した。半期ごと運用状況を確認し、学生個人に運用状況を連絡するほか、教職支援センター運営委員を通して関係学科の教員に履修カルテの適正な運用促進を依頼した。

2 免許状等一括申請

令和2年度（2020年度）末には、以下のような一括申請を行い、学位記授与式終了後に交付をした。

教員免許状取得者

看護学科	養護教諭	2名	
	小学校教諭	44名	うち2種取得者3名
子ども教育学科	中学校教諭（英語）	4名	
	特別支援学校教諭	30名	
	幼稚園教諭	50名	

申請者合計：延べ130名（栄養教諭は個人申請のため除く）

申請書類の提出：令和3年2月19日

免許交付日：令和3年3月31日

司書教諭（子ども教育学科）	30名（卒業後に手続き）
保育士資格取得者（子ども教育学科）	46名
認定ベビーシッター資格取得者（子ども教育学科）	40名

3 群馬県保育調査への協力

令和3年1月26日（火）に資料編 資料3の「群馬県指定保育士養成施設指導調査実施要領」に沿って子ども教育学科を対象に指導調査が実施された。実施あたって、指導調査対応の窓口としてセンター長及び副センター長が協力した。調査は当日は群馬県生活こども部私学・子育て支援課2名の調査官に対し、子ども教育学科の学部長・学科長・事務室長・コース長等6名並びに副センター長が対応し、関係文書の調査、実習状況並びに証拠文書の調査、さらに保育講義施設の参観を行った。保育職育成体制や実習・カリキュラムについて適正な運用であるとの意見をいただいた。

IV 地域貢献に関する事業

1 教員免許状更新講習事業

令和2年度はコロナウィルスの感染拡大に伴い中止となった。令和2年度後期より、本学で受講を希望する免許状更新者のニーズを検討し、令和3年度の対面方式での実施に向けての準備を開始した。

2 有償教育ボランティア派遣に係る事業

事業概要で述べたように、令和2年度はコロナウィルスの感染拡大の状況をうけて、高崎市が実施する有償ボランティアは実施されなかった。しかし、文部科学省が長期にわたる公立学校一斉休校による学力低下を補填するために、各校に教育支援員を派遣する事業を後期から始めたことにより、高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請をして来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、次のように学生を派遣した。なお、中学校からも派遣依頼が来たが、希望学生がいなかったため派遣することができなかった。

- ・ 県立特別支援学校 5校 各校1名派遣
- ・ 群馬県内小学校 5校 各校1名派遣 計10名

V 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業 ここがわからない

1) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2020年度定時社員総会

期日：令和3年12月12日（土）9時半～9時50分 玉川大学

書面による「議決権行使」または「委任状」での参加

内容：2019年度活動報告及び収支決算に関する件、役員の選任に関する件、
2020年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

2) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2020年度教職課程運営に関する研究交流集会

期日：令和2年12月12日（土）10時～13時25分 Webex会議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：基調講演・シンポジウム「with コロナ時代の教職課程運営と質保証」

3) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）定期総会・研究会

期日：令和2年6月19日（金）～6月30日（火）正午 メール審議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：定期総会並びにシンポジウム

4) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）研究懇話会

期日：令和2年12月5日（土）13時～16時半

ZOOM 会議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：コロナ禍における教育実習・介護等体験問題への対応を考える

5）関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第2部会「教職課程組織運営」部

期日：第1回＝令和元年5月12日（日）東京都市大学世田谷キャンパス

第2回＝令和元年9月1日（日）学習院大学 目白キャンパス

第3回＝令和元年9月29日（日）帝京平成大学 中野キャンパス

第4回＝令和元年12月14日（土）帝京平成大学 中野キャンパス

第5回＝令和2年2月8日（土）帝京平成大学 中野キャンパス

第6回＝令和2年2月16日（日）帝京平成大学 中野キャンパス

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：教職課程運営や教職支援センターに係る情報交換及びアンケート実施

・文部科学省による実地調査についての情報収集並びに情報提供を実施した。

6）関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会北部地域協議会

第1回 期日：令和2年9月17日（木）14時～16時半 ZOOM 会議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

内容：「教育実習、介護等体験の実施状況や課題」と「前期授業の実施状況及び後期の見通し」

第2回 期日：令和2年2月26日（金）13時半～16時 ZOOM 会議

参加者：栗原幸正、野田敦

内容：教育実習、教職課程の自己点検・評価について

7）群馬県保育職3団体・養成校合同情報交換会

期日：令和3年1月13日（水）13時半～15時 前橋市総合福祉会館

参加者：野田敦（教職支援副センター長）

内容：令和3年度就職説明会について、意見交換

・群馬県保育協議会、群馬県幼稚園協会、群馬県認定こども園協会の会長及び群馬県の教職課程を持つ大学担当者との関係性を確保することができた。

8）令和元年度群馬県内保育士養成校と群馬県保育協議会役員との意見交換会

期日：令和元年10月30日（水）13:30 群馬県社会福祉総合センター

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

千葉智恵美・今井麻美（子ども教育学科）

内容：実習と就職についての2つのテーマ別に分科会を実施し、養成校と協議会
役員の意見交換を実施
・終了後の懇親会にセンター長が参加。

9) 埼玉県児童福祉施設協議会保育士養成校等との意見交換会

期日：令和3年2月12日（金）13時半～15時 ZOOM 会議

参加者：野田敦（教職支援副センター長）

内容：就職活動における学生の状況について、人材確保に向けての取り組み、
令和4年度の就職採用状況の見通しについて

VI 教職支援センター運営委員会

1) 令和2年度高崎健康福祉大学教職支援センター運営委員名簿

氏 名	所属 役職等
栗原 幸正	子ども教育学科 センター長
野田 敦史	子ども教育学科 副センター長
青柳 千春	看護学科
深見 匡	健康栄養学科
北村 陽	子ども教育学科
菅野 陽太郎	子ども教育学科
西村 英世	教学部 次長
井上 信	人間発達学部事務室 係長
根岸 友佳	教職支援センター
伴内 弘美	教職支援センター 専門コーディネーター

2) 令和2年度会議録 （資料編の資料2を参照）

VII 今後の方向性

令和2年度はコロナウィルスの感染拡大により、本センターの事業の多くが多大な影響を受けたことは周知の事実である。令和元年度からセンター機能の拡充を目指してきた点から考えれば大きな痛手と言えるが、コロナ禍の影響下で本センターの事業についてある意味精選が図れた事は今後の事業展開を図る上で、新たな指針を見いだすことができたと言えるであろう。

コロナ後の教育職・保育職を目指す学生への支援事業、免許状更新講習をはじめとする地域貢献事業、教職課程の運営に係るセンター機能という事業について、より質の高い運営を目指して、各学科や関係組織、外部機関とのきめ細やかな連携を通して取り組んでいくことが重要であると考えます。そのために、本センターとしては次のような方向性をもって今後の本センターの企画・運営に臨んでいきたい。

- 1) 教育職・保育職として働くことを望む学生に対し、切れ目のない、持続可能な支援体制の確立に向けて、センター機能のさらなる充実を図る。
- 2) 学内の関連組織との情報共有を推進すると共に、学科教員と連携し、学生への就職に向けたサポートの充実を目指す。
- 3) 地域貢献の拡充に向けて、免許状更新講習の内容の充実と併せて模索する。
- 4) 卒業生の情報を個人情報保護に十分配慮しつつ収集及び共有し、実習に係る情報や就職に係る情報として、学内での活用を図る。
- 5) 学生並びにスタッフの安全・安心を第1に考える教職支援センター運営を目指す。

VIII 資料編

資料１：教職支援センター運営委員一覧

資料２：令和２年度教職支援センター運営委員会会議録

資料３：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

資料４：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

資料５：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

資料１ 教職支援センター運営委員一覧

役職・所属等	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
セ ン タ ー 長	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	栗原 幸正
副 セ ン タ ー 長	*	*	*	*	高梨 珪子(非)
医 療 情 報 学 科	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	木幡 直樹
社 会 福 祉 学 科	エイムズ 唯子	角野 善司	根岸 洋人	根岸 洋人	根岸 洋人
健 康 栄 養 学 科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡
看 護 学 科	池田 優子	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春
子 ど も 教 育 学 科	片山 豪	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子
教 務 課 長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世
人間発達学部事務室係長	*	*	井上 信	井上 信	井上 信
専門コーディネーター	山口 晃	山口 晃	山口 晃	堀澤 勝	堀澤 勝
同 上	*	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美
嘱 託	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝
同 上	*	*	*	渡辺 幸子	渡辺 幸子

役職・所属等	令和元年度	令和２年度	*	*	*
セ ン タ ー 長	栗原 幸正	栗原 幸正	*	*	*
副 セ ン タ ー 長	高梨 珪子(非)	野田 敦史	*	*	*
医 療 情 報 学 科	木幡 直樹	*	*	*	*
社 会 福 祉 学 科	根岸 洋人	*	*	*	*
健 康 栄 養 学 科	深見 匡	深見 匡	*	*	*
看 護 学 科	青柳 千春	青柳 千春	*	*	*
子 ど も 教 育 学 科	千葉 千恵美	北村 陽	*	*	*
子 ど も 教 育 学 科	松田 幸子	菅野 陽太郎	*	*	*
教 学 次 長	西村 英世	西村 英世	*	*	*
人間発達学部事務室係長	井上 信	井上 信	*	*	*
専 任 事 務	根岸 友佳	根岸 友佳	*	*	*
嘱 託	柴崎 美智枝	北村 杏子	*	*	*
同 上	渡辺 幸子	*	*	*	*

教 職 指 導 主 事	堀澤 勝	堀澤 勝	*	*	*
同 上	*	平林 茂	*	*	*
同 上	*	三村 国宏	*	*	*
同 上	伴内 弘美	伴内 弘美	*	*	*
同 上	*	田胡 敏子	*	*	*
顧 問	*	高梨 珪子	*	*	*

資料 2：令和 2 年度教職支援センター運営委員会会議録（全 5 回）

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和 2 年度第 1 回センター運営委員会 会議録

令和 2 年 4 月 21 日

メール会議

メール送信対象者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・堀澤・西村・井上・根岸

1. 運営委員長より

- ①平成 2 年度の高崎健康福祉大学運営委員は別添資料 1 の皆様です。1 年間よろしくお願いいたします。
- ②令和 2 年度の教職支援センター事業の多くは、新型肺炎対応のため例年通りの取り組みができないのが実情です。感染リスクを下げ、命の安全を守ることを第一義とし、その上で、教職に係る学生の支援及び指導にできる限り取り組んで行く事を目標にして、情勢を見極めつつ対応して参りたいと思いますので、委員の皆様方のご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- ③規程に基づき教職支援センター長は栗原が務め、副センター長として子ども教育学科の野田敦史先生を指名いたします。
- ④令和 2 年度より、これまで配置されていなかった専属教員として、子ども教育学科の北村陽先生がセンター運営に関わられます。
- ⑤4 月より教職指導主事として、新たに平林茂先生、三村国宏先生、田胡俊子先生の 3 名の先生が加わり、5 名体制で教育職・保育職を目指す学生の支援・指導にあたられます。
- ⑥令和 2 年度は高梨珪子先生を顧問に迎え、センター運営についてご助言をいただくほか、センターの事業評価システムの構築に取り組んでいただく予定です。
- ⑦4 月よりセンターの事務として、北村杏子さんが加わりました。主に、センター業務の事務支援にあたられます。

2. 報告事項

（1）教職支援センター規程改訂について

・令和 2 年 4 月 1 日付で別添資料 2 の通り改訂されました。ご確認ください。

（2）令和元年度教職支援センター事業報告について

(3) 令和元年度教員免許状申請者数について

(4) 令和元年度教員免許状更新講習について

- ・上記(2)(3)(4)につきましては、現在事業報告書を作成中です。例年のように個別の資料を送付いたしますとメールの容量が重くなることを考慮し、報告書ができ次第、できれば対面会議ができる状況になってから、ご報告したいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和2年度教職支援センター事業について

- ・別添資料3に示した事業を実施する予定です。しかし、新型コロナウイルスの終息状況を見据え、中止や延期等を含め、柔軟に対応して参ります。

(2) 令和2年度東京アカデミーの講座について

- ・今後東京アカデミーと協議して参ります。方向性が決まり次第、ご協議いただく事になります。

(3) 令和2年度教員免許状更新講習について

- ・4月20日(月)に参加する先生方や学校・子どもたちの安全を第一に考え、学長が令和2年度の更新講習は中止と判断されました。

(4) 教職支援センター事業評価について

- ・顧問の先生に、令和2年度内にセンターの事業評価のシステムを構築していただき、文部科学省が教職支援センターに求める事業評価を先取りする形で、令和3年度に第三者評価を含むセンターの事業評価を実施する事を目標に取り組んで参ります。

5. その他

○リーフレットの増刷及びセンター便り(仮称)の発行

- ・令和2年度配布用のリーフレットを増刷いたします。また令和元年度にご承認いただきましたセンター便り(仮称)の発行に向けて準備を進めて参ります。

○全私教協・関私教協関係

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期における会議・研修会はすべて中止となりました。

○実習についての意見交換

- ・4月20日(月)に青柳委員、深見委員、野田副センター長の3名で、WEB会議で意見交換を実施しました。

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和2年度第2回センター運営委員会 会議録

令和2年5月28日

メール会議

メール送信対象者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・堀澤・西村・井上・根岸

1. 運営委員長より

- ①緊急事態宣言が解除となりましたが、感染者が減少したことと、病床に余裕が出来た事が解除の理由で、決して新型肺炎が終息した訳ではございません。そこで、6月以降も教職支援センターでは、感染リスクを下げ、命の安全を守ることを第一義としセンターを運営すると共に、大学の示す方針に沿って、教育職・保育職を目指す学生を支援して参りたいと思いますので、委員の皆様方のご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- ②新型肺炎の影響で、大学の講義や、実習などにも大きな影響が出てきております。今後、情報交換の場を設けるなど、教職課程に係る各科の円滑な運営に寄与して参りたいと思いますので、併せてご支援のほどよろしくお願いいたします。

2. 報告事項

(1) 事業報告書について（資料なし）

- ・遠隔授業の実施に思わぬ時間を要するため、目下、作成中です。もうしばらくお待ち下さい。

(2) 令和2年度教員免許状更新講習について（資料なし）

- ・4月20日（月）の登録開始直前の中止でしたが、何件かの問い合わせがありましたが、大きな混乱は生じませんでした。次年度に向けて、6月より検討を始める予定です。

(3) 教職支援センター事業評価について（資料なし）

- ・顧問の先生に、令和3年度に第三者評価を含むセンターの事業評価を実施する方向性で取り組んでいただいております。

(4) 令和2年度学生支援について（資料なし）

- ・教育職、保育職を希望する学生に対して、教職指導主事が願書提出に向けた指導や、WEB授及び遠隔面談を実施しております。6月からは、許可を受けた学生の入校を認める大学の方向性に合わせて、3密にならない環境で、採用試験形態にあわせた指導・支援を行っていく予定です。

4. 協議事項

(1) 令和元年度自己点検・評価シートについて（資料あり）

- ・令和2年度より全学の各種委員会及びセンターに自己点検・評価シートの提出が義務化されたことに伴い、本センターも別添資料の通り、自己点検・評価シートを作成いたしました。
- つきましては、運営委員会にお諮りして、ご承認をいただき次第、大学に提出したいと思います。内容につきましてご質問・ご意見等ございましたら、6月4日（木）正午までに、栗原まで御連絡下さい。協議が必要なご意見等がございましたら、委員会に再度お諮りいたします。

(2) 令和2年度東京アカデミーの講座について（資料なし）

- ・東京アカデミーと協議致しました結果、東京アカデミーが塾生以外への遠隔授業実施の予定はないとのことですので、現時点では、3年生に対しての採用試験支援は、東京アカデミーのテキストの頒布と、模擬試験の実施を行っていく方向性で考えております。費用については、大学からの補助金を用い、学生はテキスト代のみの負担で済むようにいたします。ただし、今後、3密を防ぐ環境での対面授業が可能となりましたら、例年通りの実施に向けて再検討する予定です。

なお、他のWEB講義を行う業者を調査いたしましたが、本学の学生のニーズ（職種、受験地域等）にマッチする業者は現状ではないため、東京アカデミーとの交渉を今後も継続して参りたいと思います。

本件へのご質問・ご意見等ございましたら、6月4日（木）正午までに、栗原まで御連絡下さい。協議が必要なご意見等ございましたら、委員会に再度お諮りいたします。

(3) リーフレットの増刷及びセンター便り（仮称）の発行（資料なし）

- ・令和2年度配布用のリーフレットが残部少数となりましたので、増刷したいと考えます。また同時に同じ業者にセンター便り（仮称）の発行に向けて準備をお願いしたいと思います。

5. その他

○旧版教科書の配布

- ・教科書の採択替えに伴い、旧版の小学校教科書を子ども教育学科の先生方に授業用資料として配付し、残りについては各1冊を図書館に保管した上で廃棄する予定です。なお、廃棄前に学生が取りに来れるようでしたら、希望する学生への頒布も現在検討中です。

○実習についての意見交換（第2回）

- ・6月初旬に青柳委員、深見委員、野田副センター長の3名で、WEB会議で意見交換を実施する予定です。

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和2年度第3回センター運営委員会 会議録

令和2年7月28日

メール会議

メール送信対象者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・堀澤・西村・井上・根岸

1. 運営委員長より

- ①新型コロナウイルスの感染につきまして、新たな段階に入り、感染への早期発見・早期対応がより求められてきたと認識しております。そこで、8月以降も教職支援センターでは、感染リスクを下げ、命の安全を守ることを第一義に取り組みを実施すると共に、大

学や保健所等の指示に沿って、教育職・保育職を目指す学生を支援して参りますので、委員の皆様方のご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- ②本年度の教育職・保育職を目指す学生への支援・指導の取り組みも、教職指導主事の方々のご尽力により、遠隔・対面の方式を駆使して厳しい条件の中で実施しております。今後とも各委員、各学科のご理解ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 協議事項

(1) 令和2年度東京アカデミーの講座について

東京アカデミーと協議致しました結果、新型コロナウイルス感染の終息が見通せない状況にあるため、次のような内容で令和2年度は実施したいと考えます。実施方法等につきましてご質問ご意見のある委員の方は、委員長または北村委員まで、8月3日(月)正午までにご連絡くださるようお願い申し上げます。変更等がある場合は、委員会に再度お諮り致します。ご意見等がない場合は委員会のご承認済みということで、東京アカデミーとの契約を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

【令和2年度東京アカデミー講座実施計画】

A) 講座の開講形態

- ・東京アカデミー大宮校からリアルタイム方式で、ZOOMを利用し直接受講希望者に配信する。(大学の入構規制状況に影響を受けない。)

B) 講座開催期間(3年生は後期の講義は原則開講されない前提)

- ①教職教養基礎講座 【教採用】: 12/7(月)~12/11(金)
- ②一般教養基礎講座 【教採用】: 12/14(月)~12/18(金)
- ③教養試験対策講座 【保育用】: 12/14(月)~12/18(金)
- ④専門試験対策講座 【保育用】: 12/21(月)~12/25(金)
- ⑤小学校専門対策講座 【教採用】: 12/21(月)~12/25(金)
- ⑥教職教養演習講座 : 2/22(月)~2/24(水)
- ⑦一般教養演習講座 : 2/25(木)~2/26(金)

C) 講座で使用するテキスト

- ・新バージョンのテキストを9月上旬に一括納品し、参加希望者に配付。

D) 模擬試験の受験

- ・令和2年度は受講生に模擬試験が全て無料で提供される。
- ・大学の入構規制状況を踏まえ、平日に3密を避けた状況での大学内での模擬試験実施を目指す。(令和元年度は、3月以降実施分は自宅送付形式で実施した。)

E) 受講料

- ・例年通り、1講座7,000円を学生から徴収し、教職支援センター予算で差額を補助する。

F) 学生への周知

- ・受講案内を作成し、契約締結後速やかに当該学生に紙媒体並びに電子媒体で配付する。
- ・3年生については、学生のニーズが高いため、対面授業において実施の概略についての予告アナウンスを、センター担当者が7月下旬より順次実施する。
- ・看護学科は青柳委員、健康栄養学科は深見委員に周知依頼をする。

3. 報告事項

(1) 令和2年度学生支援について（資料なし）

- ・教育職、保育職を希望する学生に対して、教職指導主事が学生のニーズに合わせて、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた上で、対面指導及び遠隔面談等を実施しております。教員採用試験に関しましては、7月19日（日）までに1次試験が全て終了し、2次試験に向けて、集団面接や模擬授業等の指導を実施しております。また保育職を希望する学生の多様なニーズに合わせて個別指導を実施しております。

(2) 令和3年度教員免許状更新講習について（資料なし）

- ・令和3年度の教員免許状更新講習につきましては、新型コロナウイルスに係る状況を踏まえつつ実施方法等を検討し、次回運営委員会でお諮りする予定です。本学の実情を考慮し、例年同様、対面で夏期休業中の実施を前提に検討していければと考えております。事前にご意見等ございましたら委員長まで8月中にお願いいたします。

(3) リーフレットの増刷及びセンター便り（仮称）の発行（資料なし）

- ・令和2年度配布用のリーフレット及びセンター便り（仮称）の発行に向けて業者との打合せを8月より開始します。リーフレット等が新型コロナウイルスの影響で説明会等が中止となった事により配付できないため、次年度の配付も視野に入れて検討していく予定です。

(4) 事業報告書について（資料なし）

- ・大変申し訳ありません。8月より作成に入りますので、もうしばらくお待ち下さい。

4. その他

○教科書の整備完了

- ・教職支援センターの小学校（全科）、特別支援学校（小学部）の前期教科書入れ替えが終了、全て新版となりました。

○実習についての意見交換会（第3回）

- ・8月に青柳委員、深見委員、野田副センター長の3名で、WEB会議で意見交換第3回を実施する予定です。

令和 2 年度第 4 回センター運営委員会 会議録

令和 3 年 1 月 5 日

メール会議

メール送信対象者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・伴内・西村・井上・根岸

1. 運営委員長より

- ①新年明けましておめでとうございます。委員の皆様方におかれましてはコロナ禍の中、例年以上に静かな新年を迎えられたことと存じます。

さて本年度もあと 3 ヶ月を残すばかりとなりました。センターは既に 3 年生への就職支援が始まっており、免許状等の一括申請や夏期の免許状更新講習の準備も同時並行で開始されており、すでに令和 3 年度が始まっているという感じが致します。今後も、コロナウィルスの感染拡大の中、大学並びに関係学科との連携の元、学生並びセンター職員の安全・安心を第一に考え、各種の取り組みを行って参りますので、これまで以上のご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

- ②12 月 22 日付けで、ご体調不良のため、掘澤指導主事が辞職なされました。4 年にわたる当センターへのご貢献に対し、心より感謝申し上げますと共に、今後のご健勝をお祈り申し上げます。

2. 協議事項

(1) 令和 3 年度教職支援センター予算について（別紙予算資料参照）

令和 3 年度の予算を別紙の通り大学に提出する予定です。今期は新規事業がなく、継続事業のとなりますので、中学校教科書の購入と教職指導主事の減員と講義実施による報酬の変更が主な内容となります。ご検討のほどよろしくお願いいたします。資料は様式 1・3・5 の 3 種類です。ご意見ご質問ございましたら 7 日正午までに栗原まで御連絡ください。

(2) 東京アカデミー模擬試験について（別紙模擬試験予定資料参照）

別紙の通り、3 年生対象の模擬試験を対面で実施する予定です。ただし、コロナウィルスの感染拡大状況によっては、昨年度同様に希望学生の自宅に送付する方式での実施となりますことを併せてご検討ください。ご意見ご質問ございましたら 7 日正午までに栗原まで御連絡ください。

3. 報告事項

(1) 令和 2 年度学生支援について（別紙資料参照）

教育職、保育職への就職を希望した学生の支援状況並びに結果を別紙でご確認ください。なお、個人名が出ておりますので、取り扱いには十分ご留意ください。資料は公立小中・特別支援学校合格者と、公立幼保合格情報の 2 種です。私立の保幼等への就職状況につきましては第 5 日目の運営委員会でご報告させていただく予定です。また、長野県の保育職を目指す 1 名の学生が現在結果待ちである事を申し添えます。

(2) 赴任前講座について（資料なし）

例年通り、2 月中旬より、教育職・保育職に就職する希望学生に対し、赴任前

の不安解消と準備支援を目的に教職指導主事が赴任前講座を実施する予定です。コロナウィルスの感染状況によってはリモートで講座を行う事になる事をご承知おき下さい。

(3) リーフレットの増刷及びセンター便り（仮称）の発行（資料なし）

令和3年度配布用のリーフレット及びセンター便り（仮称）の発行に向けて準備を開始いたします。センター便り（仮称）の内容は、センターの業務紹介と就職した学生の手記を掲載する予定です。原稿依頼をいたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

(4) 令和元年度事業報告書について（資料なし）

大変申し訳ありません。年度内の完成を目指しますので、もうしばらくお待ち下さい。

4. その他

○第5回運営委員会について

コロナウィルスの影響が読み切れないため、2月に第5回の教職支援センター運営委員会を実施する予定です。

○実習についての意見交換会（第4回）

1月に青柳委員、深見委員、野田副センター長の3名で、WEB会議で意見交換第4回を実施する予定です。

資料3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

（目 的）

第1条 群馬県指定保育士養成施設指導調査（以下、「指導調査」という。）は、群馬県内に所在する指定保育士養成施設（以下、「養成施設」という。）に対して、児童福祉法第18条の7に基づき、指定・運営に係る関係法令等の遵守状況を実地に確認し、監督業務を適切に実施することにより、養成施設の適正な運営の確保に資することを目的とする。

（調査対象施設等）

第2条 指導調査の対象となる養成施設（以下、「調査対象施設」という。）は、当該年度に開設、入学若しくは入所定員の増員、又は課程変更を行った養成施設のほか、これまでの指導調査の実施状況、定期報告等による運営状況並びに養成施設の規模及び所在地等を総合的に勘案した上で、選定するものとする。

（指導調査の実施方法等）

第3条 指導調査は、調査対象施設の設置者に対して、その実施予定日のおおむね1か月前までに、指導調査実施通知書（様式1）により内容を通知した上で行うものとする。

2 指導調査は、原則として群馬県生活こども部私学・子育て支援課職員（以下、「担当者」という。）2名以上で実施する。また、必要に応じて、中核市の職員又は専門家等の同行を求めるものとする。

3 指導調査の期間は、原則として1日間とする。ただし、1日間で調査を終えることが困難と認められる場合には、事前に調査対象施設の理事長、学校長又は施設長（以下、「管理責任者」という。）と調整の上、必要最低限の範囲で延長できるものとする。

4 指導調査当日は、調査対象施設の管理責任者のほか専任教員、専任の事務職員等の立会いを求めるものとする。

（指導調査の調査内容）

第4条 指導調査では、次の（1）から（8）に掲げる事項について、原則として、指導調査を実施する当該年度及び前年度の運用状況等を把握するとともに関係法令及び関係通知の遵守状況の確認を行い、必要に応じて改善を指導するものとする。

（1）教員に関する事項（専任教員の数、勤務状況及び教員の資格要件等）

（2）授業に関する事項（指定基準等及び学則で定められた授業科目（実習を含む。）の実施状況等）

（3）学生に関する事項（定員の状況、入学資格の審査、履修認定方法及び卒業要件等）

（4）学則等の内容に関する事項（法令等において学則等に定めるよう規定されている事項の規定状況）

（5）施設等に関する事項（建物及び設備の状況、教材教具・図書の保有状況等）

（6）諸手続に関する事項（法令等に定める申請、届出及び報告等の手続実施状況）

（7）財務に関する事項（運営状況、入学料等の適正な徴収、収支予算等）

（8）その他必要な事項（健康診断の実施状況、学籍簿等の諸帳簿の整備状況等）

（指導調査の結果等）

第5条 指導調査の結果については、指導調査の実施後、現地において、担当者から講評を行うほか、指導調査の実施日から起算しておおむね2か月以内に調査対象施設の設置者あてに指導調査結果通知書（様式2）により通知するものとする。

2 指導調査の結果、特に改善が必要と認められた事項については、前項の指導調査結果通知書によりその改善を求めるとともに、期限を付して改善状況報告書（様式3）の提出を求めるものとする。なお、提出期限までに改善を図ることが困難であると認められる事項については、改善に向けた計画の報告をすることとして差し支えないものとする。

（その他）

第6条 臨時又は緊急に調査が必要と認められる場合は、本要領の規定によらず指導調査を実施することができるものとする。

附 則

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

高崎健康福祉大学教職支援センター規程

（設置）

第 1 条 高崎健康福祉大学に、高崎健康福祉大学教職支援センター（以下、「センター」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 センターは、本学における教職課程に関する全学的な運営体制の確立、学内外関係機関との連携協力の促進、教職に係る学生指導・支援の充実を図り、教職課程の質を保証する事に努める。また、教育職、保育職をめざす学生が、希望する職種に就職できるよう支援することと併せて、現職教員（保育士を含む。以下同じ。）のニーズに沿った支援の充実を促進することを目的とする。

（業務）

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 教職課程に係る全学的な企画、運営、評価、改善に関すること
- 二 教職課程の履修に関する相談・支援や、履修カルテを活用した取り組みの促進に関すること
- 三 教育実習（保育実習を含む。以下同じ。）及び介護等体験等への関係法規等に準じた、関係する学科の専門性に配慮した指導、助言に関すること
- 四 教員免許・保育士資格の申請業務に関すること
- 五 教職課程並びに教員採用試験に関する資料、情報の収集及び提供に関すること
- 六 在学生及び卒業生に対する、教員採用試験のための相談、指導、支援に関すること
- 七 教職課程に係る教育委員会等の地域関係機関や関係する大学との連携に関すること
- 八 教育、保育に関わるインターンシップ、ボランティア活動等の促進に関すること
- 九 教員免許状更新講習並びに現職教員に対する免許・資格に係る認定講習等の企画、運営、評価、改善に関すること
- 十 センターに係る予算に関すること
- 十一 その他、センター運営委員会が必要と認める事項に関すること

（組織）

第 4 条 センターは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長 （人間発達学部子ども教育学科より） 1 人
- 二 センター専属教員 若干人
- 三 センター兼任教員（教職課程関係学科より各 1 名）
- 四 センター専任事務職員 若干人
- 五 センター教職指導主事 若干人

- ② センター長は、理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ センター長は、センターの業務を統括する。
- ④ センターには、副センター長を置くことができる。副センター長は、センター長がセンター運営委員の中から指名し、理事長が委嘱する。センター長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理し、センター長が欠けたときはその職務を行う。
- ⑤ センター専属教員は、センター専任事務職員と連携してセンターの業務をつかさどり、必要に応じ本学の授業を担当する。センター長並びに副センター長が欠けたときは、職務を代行する。
- ⑥ センターで学生を支援する教職指導主事は専門性の高い実務経験のあるものをセンター長が指名し、理事長が委嘱する。任期は1年とし、再任を妨げない
- ⑦ センターは、第1項に掲げる者のほか、必要に応じ、特任・非常勤の顧問・教員を置くことができる。

(センター運営委員会)

第5条 センターに、センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会の委員長は、センター長がこれを務める。
- ③ 運営委員会は、第4条第1号から第4号までの者及び教職指導主事代表で組織する。
- ④ 運営委員会は、全学における教職課程の内容や取り組み、並びにセンターの運営に係る人事案件を含む事項を協議・決定する。また、状況に応じて、関係する学部・学科等への教職課程運営に関する連絡調整、指導・助言等を行う。
- ⑤ 運営委員会は、定期委員会を年4回程度行うほか、状況に応じて臨時委員会・メール会議等を開催することができる。委員会は委員長が招集する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行い、事務局長の承認を得て確定する。

附則 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日に高崎健康福祉大学教職支援センター規程第6条並びに高崎健康福祉大学教職支援センター規程細則第5条に基づき「高崎健康福祉大学教職支援センター細則」を廃止し、同日から施行する。

資料5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

教職支援センター教職指導主事 勤務等内規

令和2年4月1日

1. 教職支援センター教職指導主事（以下 教職指導主事）は、高崎健康福祉大学職員として任用され、教職支援センターで勤務する。
2. 教職指導主事の業務は次の通りとする。
 - ①教職・保育職を目指す学生への支援・指導に関する業務

採用試験ガイダンス、進路相談、採用試験講義
各種志願書・申請書作成支援、小論文指導
面接試験等指導（個人・集団・場面指導・討論）、就職直前指導 等

②資料等作成に関する業務

採用試験の手引き、面接試験（個人・集団・場面指導・討論）対応資料
教育職・保育職になるための資料集、支援者用マニュアル 等

③採用試験に係る情報収集・分析に関する業務

在学生の状況把握資料、卒業生の状況把握資料
採用試験の情報に係る資料 等

④過年度生・卒業生支援に関する業務

採用試験受験希望者への支援・指導、教職に係る相談全般 等

⑤地域支援に関する業務（要請支援）

卒業生勤務校や地域学校園の教育及び保育活動への支援 等

3. 教職指導主事の勤務形態は次の通りとする。

①給与は月額 200,000 円。（交通費別途支給、労災対応）

②基本の勤務時間は週 3 日、9：00～17：00 とする。

③勤務日は週 3 日を超えない範囲で半日単位の勤務を可能とする。その場合の勤務時間は、午前は 9：00～12：30、午後は 13：00～16：30 とし、時間内に昼休憩は取らないこととする。また、教職指導主事は勤務状況を記録し、月の締め日（毎月 10 日。曜日の関係で変わることがある）に教職支援センター事務を通して本学総務課に提出する。

④講座、学生指導、地域支援等の都合により上記を超える場合は、次の A) ～C) の通りとする。

A) 学内において講座、学生指導等を、勤務日以外で実施した場合は、その週の勤務を要しない日に振り替える。（当該週で振り替えができない場合は前後の週も可）

B) 講座や学生の状況で勤務時間外の勤務を要したときは、前後の勤務日で勤務時間の調整を行う。

C) 学外において学生及び卒業生への支援、または地域支援等を行う場合は、該当時間分の手当を支給し、勤務日および勤務時間の振り替えは実施しない。

手当は 1,000 円／時間とし、1 回につき交通費 500 円を支給する。

4. 教職支援センター長は、教職指導主事と年度初めまたは任用開始時に本内規を用いて勤務内容等の確認を行う。